

ついでまつ

COMMUNICATION

Vol.

28

築地松情報誌2012年3月
発行/築地松景観保全対策推進協議会



— 松枯れ被害急増 — (今回の内容は)

- 世界一の屋敷林「築地松」を守るために
(一般社団法人日本樹木医会島根県支部副支部長 佐藤仁志)
- 溝口知事に築地松の保全支援を要請
- 陰手刈り技術研修会の実施
- 築地松景観保全対策助成制度について

世界唯一の屋敷林「築地松」を守るために その2

一般社団法人 日本樹木医会 島根県支部副支部長 佐藤 仁志

前号(ついじまつCommunication Vol.27)で、クロマツの特性について紹介したが、紙面の都合で松くい虫などの病虫害対策や樹勢回復のポイント、補植に当たっての留意点などの文面を掲載することができなかった。この間にも松くい虫被害が激増し、多くの築地松が切り倒されてしまい、残念でならない。予定していた文面を紹介するには数回の号が必要なため、全文の掲載は断念し、要点のみを整理して紹介することとした。

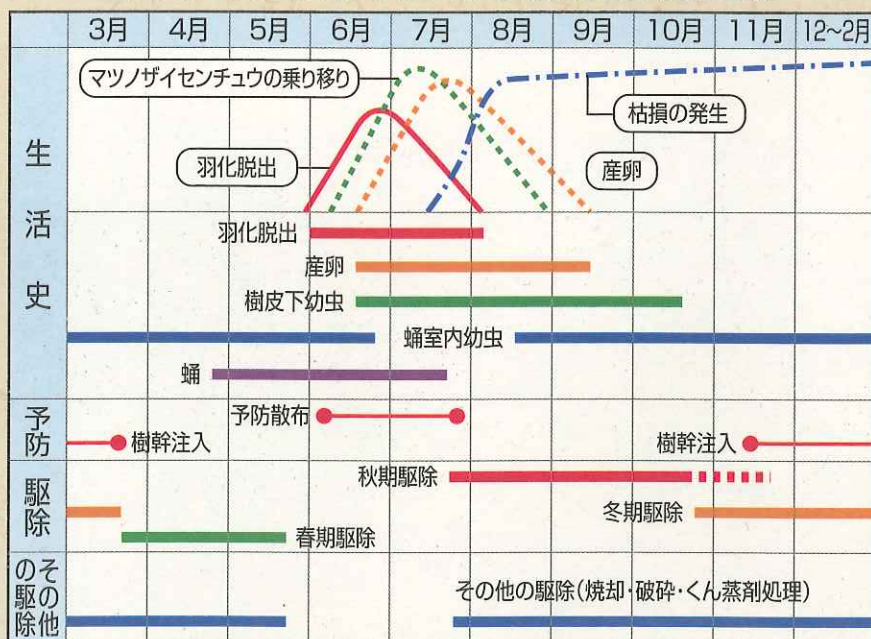
■築地松の松くい虫対策

築地松を枯らす代表的な病害が、松くい虫(正式には「マツ材線虫病」)であることは周知のところである。松くい虫対策には、次の3点について特に留意する必要がある。

①その被害メカニズムをよく理解し、適切な時期に適切な対応を地域全体で行うこと。

マツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリの生活史(下図参照)をよく理解し、適切な時期に効果の高い防除を行うことが肝要である。最近、薬剤散布が健康面から問題視されていることもあり、薬剤の樹幹注入による予防処置をお勧めしたい。なお、樹幹注入はマツノマダラカミキリを駆除するものではなく、伝播され樹体内に侵入したマツノザイセンチュウの移動や増殖防止を目的とするもので、11月下旬から3月までの間に実施する必要がある。最近の注入剤は5年以上の効果があるものも開発されており、以前とは費用対効果はかなり変わってきているので、ぜひ検討してみるとよい。ただし、施工に当たっては薬液漏れによる樹皮の亀裂被害などを防止する観点からも、経験豊富な樹幹注入の施工認定者に依頼することをお勧めしたい。余談ではあるが、時々石灰硫黄合剤を散布しているので大丈夫でしょうなどの話を聞く。この薬剤は、松くい虫や病害に効果があるものではないことや、マツに使用できる登録農薬には入っていないことなども知っておいてほしい。

マツノマダラカミキリの生活史と防除作業

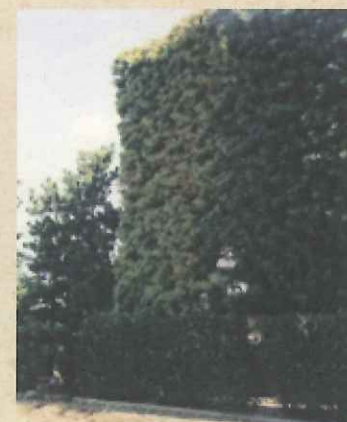


②病虫害の診断は安易に行わず、専門家の意見を聞くこと。

筆者の経験を踏まえての提言である。築地松に限らず庭木のクロマツなども、葉が茶色に変色し出すと松くい虫だと決めつけてしまうきらいがある。そして、近所のマツに移ると迷惑なので早く伐倒した方がよいなどと助言する人も少なくない。松くい虫は病原菌などが伝播して罹患する病気ではなく、上図のように枯れたマツの処理は、景観上のことを除けば、マツノマダラカミキリが羽化する6月までに処理すれば問題ないことをよく知っておきたいものである。実際に、相談を受けたマツや切り倒されたマツの材を検査してみると、マツノザイセンチュウが全く検出されなかったことがそれなりにあったことから、あえて強調しておきたい。最近、庭木マツの葉が褐色に変色する褐斑葉枯病が急激に広がっており、これと見間違うこともある。また、樹勢が衰退して自然死するものもあるので、貴重な財産である築地松の松くい虫罹患判定は慎重をきしてほしい。参考までに、実際に松くい虫ではとの相談を受け調査を行い、松くい虫被害ではなかったため、樹勢回復処置をして改善した事例の写真(右ページ)を掲載しておく。



▲褐斑葉枯病が発症したクロマツ



▲褐斑葉枯病が発症した築地松



▲回復した築地松(2年後の状況)

③マツの特性や抵抗性をよく理解し、冠水や樹勢回復などの適切な管理を行うこと。

松くい虫被害の発生には、水ストレスや樹勢衰退が大きく関わっているが、このことはあまり知られていないと思われる。筆者は、島根県立緑化センターで抵抗性マツ「くにびき松」の選抜・育成に関わったことがあり、抵抗性を確認するために約1万頭のマツノザイセンチュウを苗木に強制的に接種を行ってきた。路地の場合、降雨量の多い夏には枯れが少なく、極めて少ない夏にはほとんど枯れてしまうことがある。このため、正確な抵抗性試験はビニールハウスの中で水分量を調整しながら行うことになっている。つまり、水ストレスが強くなると、抵抗性をもつ個体でも枯れることが多く、水ストレスがない場合には、同じ遺伝子をもつ(抵抗性が同じ)個体でも、松くい虫による枯死が少ないということだ。身近なところでは、最近の北山におけるマツの枯死状況を思い浮かべてみるとよい。空中散布を中止したその年にはさほど松くい虫被害が目立たなかったが、翌年の渇水状態の年には全山が赤くなるほど被害が発生したことを思い浮かべれば、理解しやすいと思う。つまり、築地松の管理に当たっては、渇水の年(時期)にはしっかり水やりを行い、水ストレスを解消してほしいということである。幸い山地とは異なり、築地松の近くには水道の蛇口があり対応が容易と思われるので、少しでも被害を軽減するためにぜひ実施してみてほしい。

次に、樹勢回復について紹介しておこう。樹勢回復に当たっては、まず前号で紹介したマツの特性について再読していただき、日当たりや乾燥地を好み、富栄養状態を好まないことを十分理解しておいてほしい。ときどき、築地松の根元に落ち葉が積み上げられていたり、根元が草や庭木でびっしり覆われている現場に出会うことがある。クロマツは、下草がなく砂地がむき出しになっているような環境を好むので、落ち葉などはすぐに取り除いてほしい。富栄養状態の土壌の根は、紐状に伸び出した根がたくさん存在するものの、その多くは枯死しており、元気な根はほとんど見られない。クロマツが養分や水分を吸収するのに有効な根は、細根がたくさんついている根で、そのような細根のほとんどが地表から20cmぐらいまでの浅い場所に存在する。根元が踏圧などによって堅く締まってしまうことも細根にとってダメージとなるので、踏圧の防止を図ると共に、冬場にツルハシなどで表土を軽くほぐしてやることも有効である。

褐斑葉枯病などの病気に罹患したり、樹勢がかなり衰退しているクロマツについては、炭と菌根菌を活用した樹勢回復処置(下の写真参照)が有効であり、私たち樹木医はこの手法をよく使っている。島根県内では、出雲大社参道のクロマツや、民家の庭木クロマツなどで急速に事例が増えつつある。上の築地松の樹勢回復写真も、この手法により回復したものだ。この手法やマツの病虫害については、日本樹木医会島根県支部が時々無料の講習会を開催しているほか、分かりやすく解説したリーフレットも作成しているので、活用するとよい。



▲根元の根系を慎重に掘り出し、粒状の炭を大量に投入する。ただし、これは回復処置の一部であるので要注意。



溝口知事に築地松の保全支援を要請

平成23年12月2日、河内会長をはじめ協議会の代表が溝口善兵衛知事を訪れ、松枯れ被害にともなう協議会への財政支援を要望しました。

会長や住民代表委員から築地松の松枯れ被害の状況や築地松景観保全対策推進協議会の啓発活動の説明を受けた知事は、「築地松は島根県を代表する景観であり、できる限りの支援を考えたい。」と心強い回答をいただきました。



陰手刈り技術研修会の実施

平成23年11月26日に、斐川町原鹿の江角安夫さん宅で陰手刈り技術研修会を開催しました。

当日は3名の講師さんの指導を受けながら、10名の研修生が高さ約12メートルの松に立て掛けたハシゴに上り、柄の長い専用の鎌やノコギリで生い茂った築地松の枝を刈り払っていきました。

初めて研修会に参加された方は「技術を身につけ、陰手刈り職人になって地元の文化を残していきたい。」と築地松保全にける思いを語っておられました。



築地松景観保全対策助成制度について

築地松景観保全対策推進協議会では、築地松の織り成す景観を守り、育てるため、築地松景観保全住民協定を結んでいる築地松所有者に対して築地松の維持管理に要する経費に助成をしています。

平成23年度助成額			
協 定 種 別		一般住民協定	特定住民協定
基 準 本 数		2 本以上あること	
助 成 率		1/3	1/2
助 成 期 間		単年度ごと	
費用別限度額（年間）			
剪 定		30,000円	45,000円
枯松伐倒及び新植・補植		30,000円	45,000円
松くい虫防除 (枯松伐倒等を除く)	地上散布	30,000円	45,000円
	樹幹注入	40,000円	60,000円

〔注意とお願い〕

1. 「松枯伐倒」費用への助成は、伐倒後に必ず補植をすることが条件です。
2. 助成金を申請する際には、領収書とそれぞれの助成種類ごとに下記の写真が必要です。
 - ・剪定：剪定前後の築地松全景写真。
 - ・伐倒：伐倒前後の築地松全景写真及び切り株の写真。
 - ・防除：防除作業中の写真。
3. 助成対象となる防除農薬は、農薬取締法により松くい虫の適用範囲とされた農薬とします。
4. 松くい虫防除について地上散布と樹幹注入の両方をされた場合は、個人上限額を一般住民協定4万円、特定住民協定6万円とします。

※助成金を受けることができるのは、築地松住民協定に加入されている方です。加入手続きについては、事務局へお問い合わせください。

◆築地松景観保全住民協定の認定状況（平成23年12月末現在）

- 住民協定数 一般協定：80 協定、 特定協定：77 協定 合計 157 協定
- 協定加入者 一般協定：1,279人、特定協定：2,031人 合計 3,310人



築地松景観保全対策推進協議会



〔事務局〕

出雲市 都市建設部 建築住宅課 景観・リフォーム係 〒693-8530 出雲市今市町70番地 Tel.0853-21-6176

ついじまつホームページ <http://www.tsuijimatsu.com/>